

全員協議会会議録

1	開 会.....	2
2	あいさつ.....	2
3	議 題.....	2
(1)	報告事項について.....	2
①	旧豊田小学校の利活用開始について.....	2
②	令和6年度職員採用について.....	8
③	工事請負契約の締結に係る議案の提出予定について.....	9
④	こどもまんなか応援サポーター宣言について.....	9
⑤	栃木県議会県土整備委員会県内調査の実施について.....	12
4	その他.....	13
5	閉会.....	13

日 時	令和5年6月22日(木)	午前10時00分～午前10時32分
場 所	議場	

○ 出席者

【 議員 15 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ③ 森 島 武 芳
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 秘書広報課長
- ⑤ 総務部長兼総務課長
- ⑥ 子ども課長
- ⑦ 建設課長
- ⑧ 教育総務課長

齋 藤 淳一郎
三堂地 陽 一
塚 原 延 欣
宮 本 典 子
高 橋 弘 一
高 橋 理 子
柳 田 豊
細 川 智 弘

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹
- ③ 副主幹

星 哲 也
粕 谷 嘉 彦
佐 藤 晶 昭

1 開 会

○議長（佐貫薫） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

(10 : 00)

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、旧豊田小学校の利活用開始についてなど5件であります。

各報告事項につきましては、所管の部課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 旧豊田小学校の利活用開始について

○議長 次に、(1) 報告事項に進みます。①についてについて説明を求めます。

○総合政策課長（和田理男） おはようございます。

旧豊田小学校の利活用開始について御報告いたします。

本件につきましては、民間活力、地域活性化などを目的として、昨年12月に公募型プロポーザルを実施し、令和5年3月に大田原市親園の一般社団法人つばさと賃貸借契約を締結しました。

このたび、児童発達支援事業、放課後デイサービス事業等を実施する「つばさ矢板事業所」として、7月1日から開始されることとなりましたので、御報

告いたします。

以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○掛下議員 先般、豊田小学校の利活用につきまして、つばさのほうからの地元説明会がありまして参加しました。20人ほど出まして、内容は確認いたしました。その中で確認事項としては、1階は全部賃貸契約を結ぶということで、グラウンドと体育館については、直接的な賃貸契約していないので、地元の人が予約して、例えば「スポーツとかに活用していいですよ。」という話を聞きましたので、地元としては大変いいことだなというふうに感じております。

そういった説明がありましたので、そういった形で活用したいと思えますけれども、そういった認識でよろしいかということの確認をしたいと思えます。

二つ目は、豊田小学校の2階、3階については、契約対象外ということですので、今後、2階、3階についても、利活用は何か考えているのか、その2点について質問したいと思います。

○総合政策課長 掛下議員のただいまのお尋ねについてでございます。

まず1点目のグラウンドについてでございますが、御案内のとおり、今回賃貸契約を結ぶのは校舎でございます。

したがって、正式につばさ様のほうで借り入れているものではないのですが、これを話合いの中で校舎を利用する過程において、グラウンドについてもある程度維持管理をしていただきながら、ある程度地域の方の希望に応じて、地域の方々のほうに貢献していただけるようにというお願いをしております。

そういった中での活用の申込みということなので、正式な貸出しということではないのですが、地域の方々が日常の身近な・・・として活用していただ

ける分については、つばさ様と協議をしていただいて、つばさ様のほうの事業運営と、整合を図っていただきながら、使っていただければというふうに思っております。

それから2階、3階につきましては、これは廃校活用で今回、校舎部分全てをプロポーザルに提案したところを1階のみの活用をとということでございましたので、今回1階のみの貸出しということになっております。したがってまして2階、3階についても貸出す対象ではございます。しかしながら、当面、1階部分を活用していただきます。まして、障がい児の方々が常時来る施設でございますので、様々な安全面とかそういったものも当然出てくるかと思しますので、供用される過程においてその状況に応じながら、順次検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 ほかに御質疑等ありますか。

○伊藤議員 廃校がそういった活用をされるというのは非常に保安上の問題もいいのかなど。要は、先日、旧豊田小学校敷地内で電線が盗難に遭ったという、連絡が2回ほど来ました。これはやっぱりあそこが、誰も立ち入ることがないからそうなったのかと思うのですけども。

今後、その保安上の問題は、どのように対応していくのかということも大事なことなのかと思うのですけど、先ほど掛下議員から2階、3階がまだ活用されないという意見もありましたが、保安上の問題でどうなのか。電線の件も含め、今後それに対する防犯をどのようにしていくのかということもお伺いしたいと思います。

○教育総務課長 この度の電線の盗難についてのお話で、保安上ということでございますが、今回の電線の盗難におきましてマンホールの蓋を、開けられな

いように、今はコンクリートのブロックを載せてございます。

警察と相談した結果、防犯カメラの設置は再犯の抑止力にならないと言われてしまいました。最も有効な対策は蓋を開けられないようにすることでございましたものですから、今回の対応はコンクリートブロック、ということで対応してございます。

校舎側につきましては、つばさのほうでの警備という話は、聞いてはおりますので、つばさのほうの対応になっていくと思います。

以上です。

○伊藤議員 今後、豊田小学校に限らず廃校というのは、矢板の資産として出てくると思うのですが、そういったことに対する防犯に対してのマニュアルというか、そういったものを作っていないかと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○教育総務課長 現在、閉校になっている学校のどのようにするかというようなところでございますが、今後、どのように対応していくかというような、やはり議員がおっしゃるように、マニュアル的なものは作らなければならないと思っております。

以上です。

○掛下議員 今の豊田小学校の盗難の件ですが、噂での話としては1回でなくて2回も盗難があったということもあって、その辺を含めてもう少しその盗難状況の詳細と、具体的な直すための費用もかかると思うので、その辺の処理をどうしようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○教育総務課長 今までの経過と、費用というお話でございますので、改めて時系列により説明いたしたいと思います。

6月12日の月曜日です。旧豊田小学校の校舎の賃借人であり、一般社

団法人つばさの関係者。こちら今、改修工事をしておりますので、そちらの関係者でございますが、旧豊田小学校校舎内に、電気が通電されていないことに気づきまして、原因の調査を行ったところ、校舎裏手にあるマンホールの蓋が浮いていることに気づき、マンホールの蓋を開けたところ、電線が切断されているのを発見いたしました。

その後、矢板警察署、市教育総務課及び一般社団法人つばさの立会いにより、現地調査を行ったところ、校舎裏手の46.3メートルにかけまして、電線3本が何者かに切断され、持ち去られたことが判明いたしました。

電線の盗難により、校舎の一部、校舎の西側が停電となっており、一般社団法人つばさの開所に支障をきたすことから、市において早急に復旧工事を行うことといたしました。

この復旧工事額は税込みで128万9,200円でございます。復旧工事は6月20日といたしました。また、市と一般社団法人つばさにおいて、防犯対策として防犯カメラ設置等検討はしております。

6月20日に、こちらの電気事業者が旧復旧工事のために、マンホールを開けたところ、特別な電線3本が切断され、うち1本が持ちさられたということが判明いたしました。

教育総務課に連絡がありまして、区間は前回と同じ箇所でございます。

直ちに教育総務課職員が警察に通報し、矢板警察署、市教育総務課、一般社団法人つばさで、復旧工事業者において現地を確認いたしました。

被害額は現在調査中でございますが、6月12日の被害箇所については、6月20日に工事を実施しております。

以上です。

○掛下議員 被害の状況大体わかりました。2回も出るというのは何となく不

思議なので、そういう意味では防犯対策が1回目のときに、あんまりしてなかったのかなという感じもするのですが、その辺はどうなのでしょう。

○教育総務課長 1度目の被害の後、先ほど申したとおり、防犯カメラの設置とかを検討しておりましたが、そういうふうなものを設置する前に、6月20日に被害があったというような状況でございます。

○議長 よろしいですか。ほかに質問ありますか。

○渡邊議員 先ほどグラウンド・体育館について、一般市民の利用可ということだったのですけれども、そちらはつばさのほうと相談して使うということで、使用する場合の受付窓口と使用するにあたって、例えば、夜だと夜間照明とかもあると思うのですが、その使用料金、あと使用についての規約等ほどのような形になっているかお聞かせください。

○総合政策課長 ただいまの御質問でございますが、この旧豊田小につきましては一般開放の社会体育施設からの枠組みを外しておりますので、広く一般に開放しているという施設ではございません。

先ほど掛下議員にお答えさせていただいたのは、あくまでも、もともと地域にあった豊田小学校ですから、周辺地域の方々が、日常生活の延長上において集う分には、無料で立ち入れると簡単な利用はできるというような趣旨でお答えをさせていただきました。

したがって、一般に全て開放する施設ではないということでございます。

○渡邊議員 分かりましたありがとうございます。地元の方が使用する場合にはつばさのほうに行って相談するということですね。無料ということですね、分かりました。

○議長 そのほか質疑ありますか。ないようなので次に進みます。

② 令和6年度職員採用について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） それでは令和6年度を職員採用について御報告いたします。

まず、本年度の定年退職予定者につきましては、定年延長の関係で0名の予定でございます。令和6年度の職員採用におきましては、本年度、令和5年度における早期退職者の状況、また次年度、令和6年度の定年退職者の状況を勘案しまして、新規再採用者数を平準化することなどから、採用予定数を4名とし、採用試験を実施してまいります。

採用職員の内訳といたしましては、一般事務が2名、建築土木で1名、障がいのある方を1名、それぞれ採用する予定でございます。

採用試験のスケジュールにつきましては、7月7日から8月16日までを受付期間といたしまして、一次試験は9月11日の日曜日に実施いたします。

一次試験の合格者に対し、二次試験を実施いたしまして、最終合格者の発表は11月上旬を予定しております。

この採用試験の周知につきましては、7月号の市広報誌への掲載や、市ホームページへの掲載のほか、市役所や公民館で採用試験案内を配布するなどをしてまいります。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 工事請負契約の締結に係る議案の提出予定について

○議長 次に、③についてを求めます。

○総務課長 続きまして、工事請負契約の締結に係る議案の提出予定について御報告いたします。

(仮称) 泉複合施設の整備工事につきましては、昨年度、実施設計業務が完了しまして、今年度に整備工事を実施するため、一昨日の6月20日に条件付一般競争入札を行い、落札者が決定いたしました。

つきましては、市条例の定めるところにより、議会の議決が必要な契約となりますので、落札者との仮契約が整いましたら、議会に議案として提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

④ こどもまんなか応援サポーター宣言について

○議長 次に④について説明を求めます。

○子ども課長(高橋理子) こどもまんなか応援サポーター宣言について御報告いたします。

本年4月1日にこども基本法が施行され、子供に関する取組や政策が社会の真ん中に捉えられる、こどもまんなか社会の実現を目指すため、こども家庭庁が創設されました。

この「こどもまんなか」とは、資料2枚目の概要に点線で囲ってございますが、子供や若者の意見を聞き、その意見を尊重し、子供や若者にとって良いこ

とは何かを考え、自分ができるアクションを実践すること。そして、どんな子供のことも考えていくことと規定されております。

そこで、本市ではこうした、こどもまんなかの趣旨に賛同し、その取組を応援するとともに、本市の子供に関する様々な施策を推進していくため、市長、副市長、教育長、矢板市キャラクターともなりくんによる、こどもまんなか応援サポーターを明日6月23日に宣言いたします。その上で、今後の取組といたしまして、資料1枚目の1から4について、実施してまいります。

まず、子供を中心とした施策の実現に向けたアンケート調査を、庁内と児童・生徒や保護者等の市民の皆様に対して行います。そして、その調査結果につきましても、内容を精査しまして、来年度中に策定される第三期矢板市子ども・子育て支援事業計画に可能な限り反映させてまいりたいと考えております。

次に、子供に係る取組について、「Y a i t a こどもまんなかプロジェクト」として、子育てのライフステージに合わせた、自助、互助、公助の関わり方等について整理し、本年10月に発行予定の、矢板市こどもまんなか応援ブックに盛り込んでまいります。さらに、子供に関する事業や行事などのこどもまんなかの取組について、情報の発信や参加等の呼びかけを広く行ってまいります。

最後に、直近のイベントといたしまして、9月3日にイケポス池田キッズハウスで、「やいたのまんなかにこども集合！」と銘打った、未来館まつりを開催する予定でございます。明日のこどもまんなか応援サポーター宣言を契機に、こどもまんなかの子ども・子育て支援施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○宮本議員 こどもまんなか応援サポーターの概要の中で、2番の最後に、「答えはさまざま、正解はありません。」と、これは最もだと思うのでありますが、今の矢板市の子供対策、あるいは子供を見る考え方からして、これから対応としては、アンケート等も含めて、最終的にまとめるということなのですが、現在、具体的というのは難しいかもしれませんが、何か執行部のほうで、これだというようなものがございましたらお願いしたいと思います。

なおかつ、これからだと思うのでありますが、もちろん子供も同じなのですが、親たちも含めて、どちらにも夢がある施策等を執行部中心に考えていただいて、すばらしい施策に持って行っていただきたいなというふうに思っております。

お答えいただければお願いしたいと思います。

○子ども課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今、少子化が叫ばれる中ということで、今般の一般質問のほうでもお答えさせていただきましたとおり、矢板市におきましては、きめ細やかな保健師等によります、きめ細やかな支援に努めているところでございます。

こちらのこどもまんなかの取組に関しましては、当面はこちらに記載があります1番から4番のものをやっというということで考えておりますが、1番のほうでアンケート調査をまず取りまして、その中でも子供の意見を様々な意見を取り入れた施策を今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 そのほか、御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑤ 栃木県議会県土整備委員会県内調査の実施について

○議長 次に⑤について説明を求めます。

○建設課長（柳田豊） 栃木県議会県土整備委員会県内調査の実施について御報告させていただきます。

本調査は、栃木県議会県土整備委員会が、県所管事業に係る各市町の要望や課題などについて、地元選出県議会議員及び市町関係者出席の下、調査を実施するものでございます。

本年度は7月13日（木）、道の駅たかねざわ 元気あっぷむらを会場に開催いたします。重点要望箇所の説明につきましては、本市からは、午前10時40分に始まる予定となっております。また市議会からの出席者におきましては、議長、副議長並びに教育福祉産業常任委員の皆様方に御出席をお願いしているところでございます。当日の日程等詳細につきましては、後日御連絡をさせていただきます。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、よろしく願いいたします。

それでは本市の要望内容や箇所につきまして、簡単ではございますが、御説明させていただきます。

この県土整備委員会に要望する箇所は5か所でございます。まず、主要地方道塩原矢板線の泉地内、延長約360メートルとなります。本路線につきましては、本市と那須塩原市を結ぶ主要の路線であるとともに、八方ヶ原へアクセスする路線でもありますが、幅員狭小で歩道が未整備であるため、車両歩行者の通行に非常に危険な状況であります。さらに現在、矢板土木事務所で施工中の主要地方道矢板那須線 泉バイパスに接続する事業としても着手しているところではございますが、特に早急な整備を必要とするものであり

ますことから、重点要望箇所に挙げさせていただいた次第です。

このほかの要望箇所につきましては資料記載の4路線となりますが、それぞれ事業の進捗に合わせて整備を進めていただくことを要望するものでございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。(10:32)

令和 年 月 日

議長